

第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成24年3月28日（水）

15:00～16:00

場所：飛島村役場2階 第3会議室

1. 開会

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、年度末のご多用のところを当協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

当協議会によるバス事業がスタートして3年が経過しますが、委員の皆様方におかれましては、1年間にわたり、事業改善をご検討いただき、誠にありがとうございました。

これを受け、先頃閉会しました3月定例議会におきましても、平成24年度のバス事業に対する予算が無事可決され、実証実験運行から来年度に向け本格運行を開始する運びとなりました。

改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りました、委員各位に御礼申し上げます。

本日の会議は、平成24年度の事業計画、予算、生活交通ネットワーク計画などについてご審議いただくことになってはいますが、どうか慎重審議を賜りますようお願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○早川（事務局）

- ・資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させていただいておりますが、会議次第の下段一覧にあります資料1、議案1号から3号までとなります。委員の皆さまをご紹介させていただくのが本位ではございますが、時間の都合上、配席表をもって代えさせていただきますと存じます。なお、本日の会議には、三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱の担当者を出席させていますので、よろしくお願いいたします。
- ・当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。
- ・それでは、「2. 協議事項」に入らせていただきます。会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・実証実験を終えて、来年度からは本格運行になります。
- ・本格運行になるには、住民の皆さまにもう一度理解いただき、守り、育てる意識をもついただき、生活しやすい仕組みを求めていくことが大切ではないかと考えます。
- ・国の補助制度について、地域公共交通確保維持改善事業補助金に変わりました。制度設計の

考えとしては、それぞれの地域で協議することが重要としているので、皆さんから忌憚のない意見を頂戴し、よりよい仕組みに変えていきたいと思えます。

- ・議事録署名人を選任します。区長会会長の服部様、名古屋近鉄タクシー(株)蟹江営業所長の山口様に署名人をお願いします。よろしくをお願いします。

2. 協議事項

(1) 協議会の役割について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・それでは、議事に移ります。協議会の役割について、資料の説明をお願いします。

○羽佐田（事務局）

- ・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。協議会の役割について、3点の論点を挙げ、協議会の位置づけをはっきりしたいという確認です。ご質問、ご意見ありますか。よろしいですか。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・論点3のPDCAの結論部分について、住民・利用者ニーズの把握のためのアンケート調査は、原則行わないとしています。本格運行の実施にあたって、定期的に、住民・利用者ニーズ調査は必要ではないか。アンケート調査は、利用促進の周知の機会として活用し、周知・PRを兼ねたアンケート調査をしたらどうか。評価手法として、利用者数等はアウトプットにしかないし、住民ニーズの満足度の指標等のアウトカムでの評価をすべきではないか。

○羽佐田（事務局）

- ・本格運行化を検討するため、アンケート調査は今年度まで実施しました。来年度は、実施しない方向で考えています。また、飛島村では、他分野の個別計画の策定のための住民アンケート調査を実施しており、そうした調査の中で対応したい。必要に応じて今後検討したい。
- ・さらに、PRの観点では、ホームページや広報等で、周知することに加え、来年度は、事業計画で示すが、バス便りを発行し、住民への利用促進のためのPRを考えています。
- ・また今後、地域公共交通総合連携計画の切り替えがあり、平成25年の時点で、住民等のニーズ調査を実施することを想定しています。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・総合計画などの関連計画の中で、交通について調査すると理解しました。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・協議会としてアンケート調査を実施することは、定期的には行わない。
- ・総合計画や都市計画マスタープランなどのいろんな施策のなかで、意見を聞く機会に公共交通の問題を取り上げていただく。そのなかで、村民との協議する機会があるので、バスも含めて、広く施策を捉えていただきアンケート調査等を実施されると理解して欲しい。

- ・また、バス便りも実施されると回答がありました。
- ・3つの論点について、事業制度の変更に対して、これまで地域公共交通活性化・再生総合事業補助の経過措置で対応してきた。来年度は、地域公共交通確保維持改善事業補助に切り替え、そうしたものに対応できる協議会への対応、計画も地域公共交通総合連携計画に加えて生活交通ネットワーク計画も策定する。目標も申請計画に連動した形で設定し対応する。協議会の要綱は現状の記述で読み取れるとして変更しない。PDCAは、簡素化する。
- ・異議等ありませんでしょうか。よろしいか。異議がないということで了承いただいたとします。来年度以降は、本日の確認を受けて運営していくこととします。ありがとうございました。

3. 議事

○議案第1号 生活交通ネットワーク計画（案）について・・・・・・・・・・議案第1号

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・議事に移ります。1号議案の資料説明をお願いします。

○羽佐田（事務局）

- ・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。ご説明いただきましたが、質問、意見等がありますか。
- ・補助金をいただく手続きとして、国の制度では10月から次の年の9月までが補助対象期間となっています。そのため6月に国に申請し、受理してもらい、補助を受ける形となります。
- ・事務局から説明があったように、委員交代が考えられるため、新しい委員で協議するよりも、経緯をご存じの現メンバーで協議して申請をしたいという理解です。

○小出委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・資料の9ページにあるように、補助金の年度は、10月から翌年9月になっております。準備しているのは、23年10月から始まって24年9月に終わるその一部の24年度計画の下半期分4月から9月分までとなっております。
- ・資料1でも説明がありましたが、今年度は地域公共交通活性化再生総合事業の経過措置で3月まで補助支援しており、4月からなくなります。24年4月から24年9月末までの補助は、昨年の6月に提出することが要件だったが、経過措置対象分は、今年の6月の申請で対応できることになっております。また、今年の6月の提出には、24年10月から25年9月までの25年度計画も併せて提出するように留意ください。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・6月の提出は、24年度計画の下半期分と25年度計画の2ヵ年度分を併せて提出をお願いしたい。
- ・変動の考えられる数値については、交通事業者の実績値を踏まえて、事務局で作成し提出してもらおうということで宜しいでしょうか。
- ・合意をいただきたいと思いますので、賛成の方、挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。合意をいただいたものとします。

○議案第 2 号 飛鳥村地域公共交通活性化再生法定協議会収支補正予算について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議案第 2 号

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ 2 号議案、資料説明をお願いします。

○羽佐田（事務局）

- ・ 資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ 補正予算ですが、ご質問、ご意見はありますか。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・ 利用促進啓発品の在庫があるとの説明ですが、それは何ですか。

○羽佐田（事務局）

- ・ 昨年度までに作成したティッシュ、携帯ストラップなどです。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ 運賃収入等について、夏の電力対策のため臨海部企業の利用に変動があり、予測との乖離がありました。これは予測できないことでした。
- ・ よろしいでしょうか。異議ありますか。合意をいただきたいので、賛成の方、挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。合意をいただいたものとします。

○議案第 3 号 平成 24 年飛鳥村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び

収支予算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議案第 3 号

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ 3 号議案、資料説明をお願いします。

○羽佐田（事務局）

- ・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございました。24年度の事業計画、収支予算です。質問、ご意見ありますか。

○後藤委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会）

- ・昨年は、夏の電力対策の際にはご無理を要請しました。
- ・来年度もどうなるかわからないが、夏のような臨機応変の対応ができますか。
- ・今年度の夏は、飛島村の判断で対応いただきました。来年度は大丈夫ですか。補助制度の変化があり、国・県には、柔軟な対応をお願いしたい。

○早川（事務局）

- ・その際には、対応できるように相談させていただきたい。

○勝野委員（愛知県）

- ・そういったケースは、計画変更等が必要になると思われれます。名港線は県の幹線系統に位置づけており、県協議会の対応となるが、運行回数などが増えることになるので、事前に県に相談していただきながら、飛島村と調整のうえ対応したい。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・補助金の仕組みが変わるので、関係者の協力をお願いしたい。協議会としてもご協力をお願いしたい。

○長崎委員（愛知県バス協会）

- ・2点質問があります。4. 利用促進活動の3行目に、要望ニーズの把握を兼ねたバス便りとはどのようなことを考えていますか。
- ・また、7. 法定協議会等の開催とあるが、協議会等の開催回数はどの程度予定していますか。

○羽佐田（事務局）

- ・これまでは広報等の周知でした。広報等以外の利用促進のため、バス便りを少なくとも年2回程度は発行したいと考えております。
- ・このバス便りには、片方向の情報発信だけではなく、ニーズ把握のための返信用の意見シートを盛り込むことを考えております。
- ・協議会の開催は、今年度は、6月、1月、3月の3回開催しました。来年度の回数は、例年通りの3回程度を予定しております。事業変更等がなければ2回になるかもしれない。
- ・専門部会については、これまで熱心に議論し、本格運行化することができました。今年度は4回開催しました。来年度は本格運行後、必要に応じて実施することとしたい。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・バス便りで、情報発信し、かつ、意見をもらう工夫をしていただく。アンケート調査より気軽になるので意見をもらいやすいかもしれない。自由な意見が書きやすいのではないかな。

- ・他の地域ではあまり実施されていない。事務局で対応を考えていただいた。飛島村でうまくできれば、他地域にも情報発信できるかもしれない。

○勝野委員（愛知県地域振興部）

- ・本格運行後は、利用促進活動が重要である。老人クラブ等への啓発活動に力をいれて欲しい。
- ・本日の協議会に近鉄蟹江駅発のコミバスを利用したが、利用者は一人だけだった。もっと働きかけをしてもらいたい。

○服部委員（飛島村区長会会長）

- ・本数が少ないから、利用しても帰りの便がないということかもしれない。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・利用の仕方も含めて、定着するための工夫または方法論が大切かもしれない。本数が少ないというが、自分が住んでいる地域では、1.5時間で1本の運行しかないが、1日500人の利用がある。使い方の工夫しただと思えます。
- ・住民の皆さんは、使い方がわからない場合が多い。一度使ってもらえれば、こんな使い方があるなど気がついてくれる。老人クラブに使い方を考えていただくことを検討していくことも大切かもしれない。
- ・法定協議会は3回開催、専門委員会は、バス便りの件やどんな協議が必要かなど、必要に応じて実施するというようお願いしたい。
- ・よろしいでしょうか。状況によっては変更もお含みいただき、事業計画や予算等を承認いただきたい。
- ・合意をいただきたいので、賛成の方、挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・全員の合意をいただきました。3号議案を承認させていただきます。
- ・本日の議案は以上です。円滑な進行についてご協力いただきありがとうございました。
- ・それでは、進行を事務局にお返しします。

4. その他

○早川（事務局）

- ・ありがとうございました。「4. その他」として、今後と次回の会議の予定についてご説明をします。
- ・今後は、本日の議案第1号で承認いただきました「生活交通ネットワーク計画」について、交通事業者の決算報告を受けて数字を確定させていただき、その後、国土交通省愛知運輸支局に報告し、申請手続きを行います。また、議案第2号で承認いただきました「補正予算」をもとに、今年度の精算を行います。次に、議案第3号で承認いただきました「来年度の事業計画・予算」をもとに、本格運行し、引き続き来年度も事業継続を行います。
- ・次に、次回の法定協議会は、6月頃に実施させていただく予定をしております。今年度の決算報告、生活交通ネットワーク計画の申請手続きの状況、23年度の利用実績結果を報告さ

- させていただき、事業見直しすべき点がないか、ご審議いただきたいと考えております。
- ・事務局からは、以上です。委員の皆さま方から何かございますか。

<確認>

5. 閉会

○早川（事務局）

- ・ないようですので、以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。なお、お帰りの際には、お車等、気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 服部一豊

委員 山口敏治